

北九州市生涯学習推進計画《“学びの環”推進プラン》に対する
パブリックコメントの実施結果

1 意見募集期間

平成27年9月7日(月)～平成27年10月5日(月)

2 意見提出状況

(1) 提出者 27 人

(2) 提出意見数 67 件

(3) 提出方法
ア. FAX 5 人 イ. 電子メール 13 人
ウ. 郵便 1 人 エ. 持参 8 人

(4) 意見の内訳

区分	件数
計画全般に関わるもの	11
第1章 計画策定にあたって	0
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の推進	
第2章 生涯学習推進の動向	0
1. 生涯学習に関する本市のあゆみ	
2. 国、県の動向	
第3章 生涯学習の現状と課題	3
1. 生涯学習施設とその利用状況	
2. 前計画における施策毎の成果と市民意識、今後の課題	3
3. 社会情勢の変化から見た生涯学習事業の課題	
第4章 生涯学習のこれからの方向	0
1. めざす本市の生涯学習社会と目標	
2. 取組みの基本方針と施策の視点	
3. 施策の方向と重点取組み	
第5章 具体的な取り組み	25
施策1. 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備	7
施策2. 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実	7
施策3. 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用	5
施策4. 学習を支える体制づくりと環境整備	4
施策5. 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化	2
その他	28
計	67

(5) 計画への反映状況

区分	件数	割合
① 計画に掲載済み	8	11.9%
② 計画の追加・修正あり	4	6.0%
③ 計画の追加・修正なし	36	53.7%
④ その他	19	28.4%
計	67	100.0%

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
計画全般に関わるもの(計 11件)				
1	計画は立派にできていると思います。特に、多様な主体が役割分担しながら連携していくネットワークをつくっていくことは、市の財政が厳しくなることを思うと一番に取り組んでいかないとはいけません。次世代の子どものためにも、民間をまきこんで、市の負担を減らすことは大事です。計画はつづけてから勝負です。ぜひ実行されるよう頑張ってください。	ご意見ありがとうございます。多様な主体のネットワークを形成するための「(仮称)北九州学びの環パートナーシップ協議会」を立ち上げ、効果的な生涯学習の推進体制を築いていきます。	1	③
2	1. 取り扱う領域について 前計画(平成23年7月)では、「青少年健全育成」「文化振興」「スポーツ振興」などの分野については、所管当局でそれぞれ新たな計画づくりなどが進展していることから、これらの動きと整合性を図りながら、計画に盛り込むようにしました。——と、あったが、今回は割愛されたのは何故か? これは、青少年・文化・スポーツ等、生涯学習にとって極めて重要な部分が教育委員会の所管外になった本市においては、次の理由から、社会教育・生涯学習行政推進へのスタンスを示す大切な文言であると考えます。 生涯学習は行政レベルで見ると、その全分野にまたがり、併せて広く社会の中で多岐・多様に展開されていることを前提として対処していくべきであるからである。 北九州市においては、発足以前の都市公民館の歴史をはじめ、発足後も、中学校区に公民館を配置して、身近な地域での教育文化福祉を支援・重視する取り組みが行われてきた。近年になり、社会教育・生涯学習が社会教育施設や担当当局で行われるだけでなく、関連施設や一般行政のなかでも行われるようになった。「学校教育以外の教育」を取り扱う社会教育の理念や、ユネスコ「学習権」を踏まえ、担当当局だけでなく、分野として取り扱う行政の役割責任があることを重視する必要がある。 憲法・教育基本法・社会教育法などの理念に沿って、学習機会の保障や環境の醸成は行われなければならないし、行政の担う教育活動について横断的に、その理念が保証されることなしには公的生涯学習推進の責務は果たされない。 「元氣発信!北九州」プランにおいても、「人づくり」が基本方針の最初に位置づけられている。他の方針である「暮らしづくり」「産業づくり」「都市づくり」につながる「人づくり」が方針(人づくり)を通して「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」の実現であり、生涯学習の振興による生涯学習社会の実現の先進地として、これまでの本市の歩み・蓄積を活かした計画策定を期待する。	次期生涯学習推進計画の計画の対象及び他の計画との関係について、現計画を踏襲しつつ、さらに横断的な計画となるようにしています。 また、生涯学習推進計画及び関連計画について関連性を資料編に図解で表すなど分かりやすく表現しています。 ご指摘のような理念や役割・責務を十分に意識し計画を推進していきたいと思います。	2	①
3	私は40代主婦です。子供の通う小学校で、読書ボランティアと、絵本の読み聞かせボランティアに参加しています。二つの活動とも、子供の保護者だけでなく、地域の方にも門戸が開かれているにもかかわらず、ほぼ在学中の保護者のみの参加の様に思います。読書とは、生涯を通じ、親しめるものであり、特に、ご高齢者の方々にとっては、ご参加いただきやすいのではと思います。例えば、「おばあちゃんが語る昔話」なんて素敵だと思いませんか?周知活動・市民センターなど、手を組んではどうでしょうか。	生涯学習推進計画においては、「地域リーダーに対する学習機会の充実」や「子どもの読書活動の充実」を目的として、「読み聞かせボランティア養成講座」を重点事業と定め実施しています。このボランティア養成講座では、様々な年齢の方が受講されており、受講後は、読み聞かせボランティアの人材バンクに登録され、学校や市民センター等地域からの要請を受け、活動を行っています。 今後、新「北九州市子ども読書プラン」においても、学校、子育て関連施設、市民センター等に人材バンクの情報提供を行うよう計画していますので、是非、学校や市民センターに依頼し、素敵なお提案を実施され、子どもの読書活動の推進にご協力をお願いします。	2	③
4	市民センターに配属されている生涯学習推進コーディネーターは重要な役割であり、現実に素晴らしい人材が配置されている。市民センターの館長はとても忙しく、事業の企画になかなか手が回っていない現状がある。その場合には生涯学習推進コーディネーターはとてもあり難い存在だ。市民センターによってはそれが配置されていないところもあると聞いたが、全ての市民センターに配置すべきではないか。	生涯学習推進コーディネーターは、市民センターと地域をつなぐ大切な人材であることから、市としても、全市民センターに配置することを目標としています。今後この目標に近づけるよう市民センター館長等に働きかけていきます。	2	③
5	市民センターの生涯学習市民講座、小中学校(幼稚園)の家庭教育学級などで学んだ素晴らしい人材が地域にはたくさんいる。そんな人にもっと活躍してもらうにはどうしたらいいのか。 生涯学習総合センターの北九州市民カレッジで企画するまちづくり・人材育成系講座はたいへん内容が充実しているが、市民のごく一部の方しか知らなくともったいないと思う。 市民センターでもっとPRして、市民カレッジの紹介をし、総合センターにつないだらいいと思う。また、反対に生涯学習総合センターでも、各市民センターの講座の紹介をもっと積極的にできないだろうか。 市民センターと総合センターがもっと密につながって、よりよい講座の企画や連携を行うと、地域力は更にアップすると思う。 生涯学習総合センターにもひまわり文庫を置いてほしい。生涯学習関連の書籍は充実しているが、市民センターにあるような本もあるといいと思う。	次期生涯学習推進計画では、学んだ成果が着実に活かされる場の創出や機会の充実を図り、「学び」と「活動」が循環する環境づくりを重点取り組みとして掲げ推進することとしています。 市民カレッジについては、市民センターにパンフレットやチラシを設置していますが、今後とも市民センターの協力を得ながら、さらに広く市民への周知を図っていきます。また、生涯学習総合センターでの市民センターの講座の周知についても、市民センター広報紙を設置して市民への情報提供を行っています。今後も、積極的に広く市民への学習情報の提供に努めていきます。 生涯学習総合センターのひまわり文庫の設置につきましては、近隣に中央図書館があり、また、スペースの関係もあることから、現時点では考えておりませんが、1階の図書コーナーについては、今後も生涯学習関連書籍の充実に向けて努めていきます。	2	③

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
計画全般に関わるもの(計 11件)				
6	<p>「読書好きな子ども日本」を目指すためには、家庭等での読書を習慣づけることは大事です。だからこそブックスタート事業はとて素晴らしい事業だと思います。</p> <p>絵本のバックを配布するときはどのような渡し方をしているのでしょうか。ただ渡すだけでなく、子育て中の親が、絵本の読み聞かせ体験、読み聞かせのノウハウや絵本の大切さなどを、生涯学習の視点で学べる場をもっと提供する必要性を感じます。乳幼児の時から絵本に親しんでいくことが、いずれノーゲーム、ノーテレビにつながるのではないのでしょうか。</p>	<p>現在、ブックスタート事業の絵本バックをお渡しする時には、事業の趣旨、絵本の読み聞かせ会への参加案内などを説明しながらお渡ししています。</p> <p>今後も、乳幼児の親が絵本の大切さや読み聞かせの方法を学べる機会を作っていきたいと考えています。</p>	2	③
7	<p>①学校司書とブックヘルパーの見直しを求めます。</p> <p>私は、司書、司書教諭有資格者で専門学校司書の仕事と同時に、読書ボランティア20年(小学校の読書ボランティア18年、小学校図書室サポート10年間)続けてまいりました。この度、「日本学校図書館学会」から冊子『読書と学校図書館のかかわりに関する研究 日本学校図書館学会 27年9月～読書に関する報告書～』が刊行されて、その内容中に、本会活動の一部が取り上げられております。一読して頂きたいところです。</p> <p>・読書と人間形成・教育課程の展開と学校図書館・読書活動の推進を支える基盤・体制と家庭・地域の大綱で示され、他詳細に研究結果が報告されております。今後の子ども読書・学校図書館の教育指針になる資料かと思えます。私自身は、学校教育にブックヘルパー制度導入以前から、学校司書ボランティアとして学校図書室を支える活動を続けてきたと思っています。特に、レファレンスとストーリーテリングとブックトークについては、スキルを持っているばかりでなく、図書室や児童の求めに「わからない」「できません」を言いません。求めに応じ、求められる前にすでに図書を提供しています。更に、おはなし会で使用した本は必ず図書室に購入図書の候補として、子どもたちの読書の喜びに繋げることを第一にしてきました。本来、このような働きが学校司書に最も求められるべきではないでしょうか。</p> <p>学校図書室をボランティアでサポートしてきましたが、ブックヘルパー制度になった途端、小学校に派遣されてきた学校司書のために、無償でボランティアの存在で教示しなければならぬことに義憤を感じます。ただ、図書室を飾ることしかできない学校司書、パソコン技術は持っていても児童書の知識がない学校司書の配置は言語道断です。ブックヘルパーも同じことが言えます。おはなし会ができてこそ、子どもの本の求めに応じられ、レファレンスに応えられるのです。読み聞かせができないブックヘルパーでは、無理な話です。</p> <p>読書ボランティアとは、本来おはなし会のノウハウを持って、子どもたちに本の紹介サービスができる者です。教育委員会が掲げている「図書の貸出返却、図書の整理、掲示、レファレンス」をしていて、それらができるブックヘルパーは全校にどのくらいいるのでしょうか？500円ももらえるからと安易にさせているブックヘルパーを置く必要はありません。また、スキルをもたない学校司書がそのようなブックヘルパーに指導することも不要で無駄と言えます。それよりも、長年図書ボランティアをしてきた者に学校司書(有資格者であることが条件)を任せられた方がよい。また、そうすべきです。</p>	<p>○学校図書館職員(学校司書)について 有資格者を任用条件とし、面接・作文等で総合的に判断して採用を決定しています。また、業務遂行に当たっては、年3回の実務を中心とする研修等を実施し、学校図書館の機能充実に資するスキルをさらに向上させるようにしています。</p> <p>○ブックヘルパーについて 各学校で募集し、現在全ての学校で子どもの読書活動推進にご協力いただいています。活動に当たっては、管理職・司書教諭・学校図書館職員等の助言のもと、実情に応じた活動を行っています。</p>	2	③
8	<p>②読書ボランティア指導者を養成すべきです。</p> <p>本会は、2000年の読書年に読書ボランティア講座を北九州教育委員会と共催で企画運営しました。講座終了後、本来このような講座は公共図書館ですべきだと提示しました。その後 定期的に読書ボランティア講座(初級、上級、ブックトーク)が実施されています。あれから15年。いつまで講師に福岡の読書ボランティアさんの力を得なければならないのでしょうか？ 因みに、今年度からの講師は、元本会のメンバーです。(現在は、福岡市在住)</p> <p>読書好きな子ども日本一を目指すなら読書ボランティア指導者も北九州市が育成すべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、読書ボランティアの指導者となる方を養成することはとても重要と考えております。そのため、読み聞かせの経験がある方を対象に、上級者向けの養成講座を実施しており、今後も研修の方法等を検討のうえ、継続したいと考えております。</p>	2	③
9	<p>① 市民カレッジ(生涯学習総合センター)の改善</p> <p>生涯学習総合センターが平成15年度から実施している「市民カレッジ」は、市民の高度で専門的な学習機会の提供という点で、種目数や内容も漸次充実して、重要な役割を果たしていると思いますが、最近では大学等の高等教育機関に企画・運営をまる投げするコースが多数を占めるようになった点などが気になります。</p> <p>カレッジのプログラム編成や運営には、学習の主人公である学習者・市民が企画段階から参画できる民主的な制度が必要と思うのですが、本市の場合「企画運営委員会」は設置されているものの実質的には諮問委員的な運営審議機関になっています。</p> <p>一方で、各講座のコーディネーターがカリキュラム編成の中心的な役割を持っているという特性もありますので、これを活かしながら、一般市民からの公募等を含む「企画運営委員会」を設置し、主催者と市民の協働で創る「市民大学」にするための<参画の回路>を拡げようとするような改善をされるよう、提案いたします。</p>	<p>市民カレッジの高等教育機関提携コースは、市が広報を担当する一方高等教育機関は高度で専門的な学習カリキュラムを提供し、企画運営委員会での検討を経て実施しています。市・高等教育機関双方の特性を活かしながら、市民カレッジの量的・質的向上を図っています。</p> <p>市民カレッジの企画運営委員は、学識経験者と社会教育関係者(行政・ボランティア等)により構成されています。委員構成については、ご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。また、学習の主人公である市民の視点を取り入れる仕組みとして、受講者の有志がグループを結成してコーディネーターとして企画する講座等を実施してきましたが、今後も参画の回路を拡げる仕組み作りに取り組んでいきます。</p>	2	③

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
計画全般に関わるもの(計 11件)				
10	<p>15. 生涯学習総合センターの機能と役割充実</p> <p>機能と役割を充実させるために、最低次のこととは必要と考える。充実に向けた具体策を新計画に盛り込んでいただきたい。特に現在欠落しているものには注意を払っていただきたい。</p> <p>(1) 新たな学習機会の提供と創出</p> <p>① 高度・専門的な学習機会の提供・・・<市民カレッジ></p> <p>② 学習者・市民による自主的学習システムの構築と学習機会の創出・・・<市民アカデミー事業構築と連携></p> <p>(2) 人材育成・養成と活動支援</p> <p>① 社会教育・生涯学習指導者</p> <p>② 女性リーダー</p> <p>③ 学びサポーター・生涯学習ボランティア</p> <p>④ 地域づくり・まちづくりリーダー</p> <p>⑤ 施設職員・コーディネーター等</p> <p>(3) 事業・システム研究、開発</p> <p>① 学社連携・融合</p> <p>② 学習支援システム</p> <p>③ 学習評価システム</p> <p>④ 学習成果活用システム</p> <p>⑤ 学習ニーズ把握・調査・分析</p> <p>(4) 学習情報提供・学習相談</p> <p>① 団体・グループ・サークル等の学習支援</p> <p>② 個人の学習支援</p> <p>(5) 関係機関・団体との連携・ネットワーク・連絡調整</p> <p>① 行政内部</p> <p>② 大学等高等教育機関</p> <p>③ 社会教育・学校教育関係団体</p> <p>④ 社会福祉協議会・ボランティア大学校・環境ミュージアム等関係機関</p> <p>県・他都市の機関・施設</p>	<p>本プランは、「市民が学び、つどい、まちは輝く。地域から学びの環を拡げよう」という目標を達成するための基本的な計画案です。その中で、具体的な取組みとして、5項目の施策ごとに課題や施策の方向、重点取組み、指標、具体的な取組み等を、また、それぞれの施策を実現するための個々の事務事業の概要を示しています。ご指摘の点については、特に、事業・システム研究、開発等今後の当センターの運営の参考とさせていただきます。</p>	3	③
11	<p>7. 生涯学習推進コーディネーターについて</p> <p>今回の推進計画の随所で「生涯学習推進コーディネーター」に対する肯定的な評価や期待が述べられているが、現行の「コーディネーター」は行政機構の中の「職」ではないし、雇用関係も無い「ボランティア」である。市民センターにおける生涯学習事業支援に期待をするのであれば、待遇改善と全館配置への対策に取り組むべきではないだろうか。</p>	<p>生涯学習推進コーディネーターは、市民の多様化・高度化する学習要求に応え、地域の生涯学習を活性化するために、各種の指導者養成講座の終了された方や地域でボランティア活動等に取組まれている方等を登録し、市民センターに配置しています。役割として、市民センター等での生涯学習事業の企画・運営の参画、地域住民からの学習相談への助言、館報作成等の広報活動があります。生涯学習推進コーディネーターは、市民センターと地域をつなぐ大切な人材であることから、市としても、全市民センターに配置することを目標としています。今後もこの目標に近づけるよう市民センター館長等に働きかけていきます。</p>	4	④

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第3章 生涯学習の現状と課題(計 3件)				
2. 前計画における施策毎の成果と市民意識、今後の課題(3件)				
12	<p>26ページに、「地域には企業や学校、医療機関、福祉施設など様々な機関や施設があります。また地域住民の中にも、専門的な知識や技能を持った方がたくさんいます。地域から人材を掘り起こし・・・」とあります。</p> <p>まさにその通り、埋もれた人材を掘り起こして活動していただくことが大事です。</p> <p>この掘り起こしができるのは、市民センターの館長だと思います。市民センターの館長の採用には、そのような意欲、能力のある方を選ぶべきだと思いますが、採用のときにそういうことが考慮されているのでしょうか。そうでないなら、それを考慮されるといいのではないでしょうか。失礼ながら、意見を提出させていただきます。</p>	<p>市民センター館長には、センターを総括的に管理する役割と地域づくりをコーディネートする役割があり、この中には、人材の掘り起こしなども含まれていると考えています。</p> <p>館長の採用にあたっては、地域づくりに意欲があり、地域活動の経験を有している方、マネジメントの経験がある方等を選考により採用しています。</p> <p>採用後も能力向上を図るための研修を行い、スキルアップに努めています。</p>	2	③
13	<p>6. 社会教育主事・主事補の位置づけと機能強化</p> <p>「社会教育主事・主事補を各区に配置するとともに生涯学習を推進する職員等の研修の充実・・・」が、これまでの成果としてあげられているが、この文章だと「社会教育主事・主事補」の任務は、市民センターにおける生涯学習活動の支援だけのよう誤解を招きかねない。「地域づくりは人づくり」「地域づくりは学びが基底」といわれるように、地域活動との関連はもとより、乳幼児問題や子育て・子育て支援、高齢者の生きがいづくり・・・これらのネットワーク構築への助言と指導など、社会教育主事・主事補の仕事は市民センターの全活動分野にわたっているといっても過言ではないだろう。そのことを前提にさらなるスキルアップと機能強化のために、次の提案をしたい。</p> <p>①現行の北九方式の三層構造のもとでは主事・主事補が市民センターの事業や運営と直接・間接にかかわる場面が多くなっている。したがって、社会教育主事の職務に規定されている「社会教育を行う者への専門的技術的な助言と指導」「求めに応じた必要な助言」を行うには、市民センターの館長経験者の任用が望ましいと考える(行政職員・教職員からの任用の場合を除く)。北九州市の実情に即した改善を検討されたい。</p> <p>②前項とも関連するが、社会教育主事・主事補が行政の縦割りを越えて、市民センターが行う地域づくり・まちづくり関連事業や保健福祉関連分野と業務上のかかわりを持つ場面は当然少なくない。「地域づくりは人づくり」と言いながら、地域づくりと「学び」「人材育成」などの関係が行政側で正しく理解されないために、専門職としての社会教育主事(補)の立場が複雑になることが懸念される。地域づくりや保健福祉関連事業の中でも社会教育主事(補)が積極的なかかわりができ、役割を果たせるように行政関係者の理解を促すことが不可欠である。</p> <p>③スキルアップのための研修機会の充実(自主研修を含めて)をはかる必要がある。</p>	<p>ご提案の件について</p> <p>①社会教育主事・主事補には、地域活動や市民センター館長経験者等社会教育に携わった者を採用しているところではある。</p> <p>②貴重なご意見として承ります。行政関係者の理解向上に向け、取組んでまいります。</p> <p>③現在、社会教育主事・主事補会議を定期的開催し、情報交換のほか、自主的に研修等を行い、各々のスキルアップに取組んでいるところです。</p>	2	③
14	<p>2. 生涯学習の現状と課題</p> <p>すべての教育の出発点～子育てサポーター等の活動を通じて家庭教育に関する保護者の学習支援を行ったとありますが、等がついていますが、子育てサポーターが学習支援を行なうとの誤解を招くのではないのでしょうか。</p>	<p>子育てサポーターは、「地域で子育てを支える人材」であり、「子育てサポーター等の活動を通じて保護者の不安軽減を図るとともに」という表現を用いています。ご指摘のように直接市民に学習支援を行うということではないとご理解ください。</p>	3	③

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第5章 具体的な取組み(計 25件)				
施策1. 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備(7件)				
15	<p>施策1「学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備」、施策4「学習を支える体制づくりと環境整備」の関連</p> <p>○庁内体制の充実</p> <p>・市民の学習機会、行政が行うほぼ全ての事業が市民の学習対象となっています。行政の組織は広範囲にわたることから「どこに相談したらよいかわからない」「気軽に相談できない」「各課の実施する学習機会を知らない」等の声もあり、情報検索以外にも窓口対応の学習相談、情報提供も必要ではないだろうか。そこで、行政が行うイベント、講座等の学習情報を一元的、体系的に整理するとともに、庁内の連携体制を整備し、市民の学習を総合的に支援する窓口、例えば「生涯学習総合案内室」のようなものができればと思います。</p> <p>・また、より多くの市民に分かりやすく情報を提供し、学習相談に応じるために、市民センターの役割は重要です。なかでも学習案内、学習相談の役割を担っている生涯学習推進コーディネーターの役割をもっと生かせないかと考えます。全館配置に努力されるとともに、力量形成に努めてほしいと思います。</p>	<p>現在、市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報発信・学習相談等の機能を集約・強化した拠点として、小倉北区に「生涯学習総合センター」、八幡西区に「八幡西生涯学習総合センター」を設置するとともに、学習活動の場としてその他の各区に「生涯学習センター」を設置し、市民の学習を総合的に支援しているところです。また、平成27年から学習機会や講師の情報等を一元的に提供する「まなびネットひまわり」を運用し、市民の情報アクセスの向上に努めました。市民の学習を支援する窓口として、生涯学習総合センターで相談事業を行うなどの取組みも行っていきます。</p> <p>生涯学習推進コーディネーターは、市民センターと地域をつなぐ大切な人材であることから、市としても、各市民センターに配置することを目標としています。今後この目標に近づけるよう市民センター館長等に働きかけていきます。</p>	2	③
16	<p>1. 生涯学習実施機関のネットワークの形成の構築について</p> <p>P42に「ネットワーク型生涯学習社会」について書かれていますが、それを統括する教育委員会生涯学習課の行政内での位置づけはきちんとされているのでしょうか。ネットワーク形成というのは、単に各部署が実施する講座の連絡体制の構築だけではないと思います。</p> <p>教育委員会制度改革により、教育委員会の位置づけが後退される懸念がありますが、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保することが教育行政である教育委員会の役割であることを再確認し、今回のネットワーク形成の構築については、教育委員会が主導で行える位置づけをお願いします。</p>	<p>行政内部で庁内連絡会議を設置し、その事務局を生涯学習課が担当しています。今後、多様な生涯学習実施機関のネットワークを構築していくために連絡協議会を設置し、その事務局を生涯学習課が担当することとしています。</p>	2	③
17	<p>9. 市民センターの館長・職員研修の充実とスキルアップ</p> <p>市民センター館長等の能力・スキルアップが述べられているが、さらなる具体的な改善を要望したい。</p> <p>館長・職員は、地域自治と社会教育・生涯学習の深い理解とコーディネート能力が求められる。現在実施されている研修が現場で仕事をしている館長や職員のニーズにこたえ、悩みや疑問を解消できるものとして役立っているか否か、少なくとも実際に当事者の意見等を聴取した範囲からは改善の必要を痛感する。</p> <p>担当部署において、当事者の意向が(真意が)、気兼ねなく表明でき、反映できる方法で改善策を検討していただきたいが、当面次のような具体策を提案したい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所管部署等が主催する研修内容の抜本改善 <ol style="list-style-type: none"> ① 単発ではなく、系統的・体系的に。現行では新設の「生涯学習関連セミナー」も単発になっている。 ② 伝達・講義だけでなく、ディスカッション・参加型の導入。 ③ 実際業務に役立つテーマを取り上げる。 ④ スキルアップ、専門性の醸成を目的にした中・上級的な内容(希望者) ⑤ 必要に応じたかたちで、行政課題や実務に関する研修 2. 自主学習、自主研究など自由度の高い自発的研修の保障 <ol style="list-style-type: none"> ① 会場持ちまわり、「各館の特色ある事業」の交流研修会。 ② テーマ・講師・運営等、自分たちで決めて実施する自主研修会。 ③ 年間を通じた研究課題を追求する研究班を複数づくり、成果の研究発表会等を実施する。 3. 新人館長研修の充実 <p>現在の短時間で且つ形式的な研修制度の抜本的な改善を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 数日間、もしくは数週間の時間的な保証。 ② とりわけ、民間採用など「全く経験のない新任館長」については、丁寧な指導と機に応じた現場で役立つ研修内容をプログラム化した資料を作成し、提供する。 4. 館長会議後の区ごとの館長研修を定例化する。 5. 併せて、職員、生涯学習推進コーディネーターの自主研修についても保障する。 	<p>市民センターの館長等の能力向上を図るため、毎年、限られた時間の中で、館長全体や新任者を対象に研修を行い、スキルアップに努めてまいります。</p> <p>研修内容は、毎年見直しを行っていますが、いただいたご意見を参考にして、さらなる研修の充実等に努めてまいります。</p>	2	③
18	<p>1. 第5章施策1(2)8の学習相談についてです。以前は教育委員会の職員と学習サポーターの2人体制で窓口対応をしていたのですが、職員の人員削減により現在はサポーター1人で窓口対応をしています。もちろん我々なりに相談者にはきめ細かい対応を心がけていますが、更にきめ細かい対応を目指すには学習サポーターのみの力では限界もありますし、文章からは具体的に何を求められているかが見えてきません。例えば、相談日を増やすのであれば学習サポーターの人員を増やすように考えなければなりませんし、教育も必要となります。将来どのような方向に学習相談をもっていくようとしているのか教えて下さい。</p>	<p>次期生涯学習推進計画でも、学習サポーターの協力のもと、相談者一人ひとりに応じたきめ細かい学習相談の実施に努めていきます。</p>	2	③

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第5章 具体的な取組み(計 25件)				
施策1. 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備(7件)				
19	2. 上記の学習相談をする上で講座などの情報として期待しているのですが、2のまなびネットひまわりと6のチャレンジガイド北九州なのですが、講座情報についての住み分けがわかりません。両方が中途半端になるのなら統合してはどうでしょうか？講座の情報を得るための2ヶ所(市民カレッジも入れれば3ヶ所)にアクセスする必要があるのは、とても市民サービスと言えないと思います。	まなびネットひまわりは、生涯学習の総合ポータルサイトをめざしており、チャレンジガイド北九州・市民カレッジの講座情報を含め、北九州市NPO・市民活動お役立ちサイト「キラキラネット」や「北九州市高齢社会いきがい活動ステーション」の講座情報も検索が可能です。今後とも、市民の方々が知りたい情報にアクセスしやすくなるよう利便性の向上を図っていきます。	2	③
20	6. 第5章施策1(1)上記の意見5と重なりますが、協議会を作るメンバーとしてNPOは出ているのにボランティア団体は無視されていることに憤りを覚えます。市民活動センターにボランティアを付けるのではなく、NPO・ボランティア団体とNPOと並列で表示していただきたい。それでなければ北九州市は表面は良いことを言いながら、実はボランティアに偏見を持っていると受け取らざるを得ません。	ご意見の趣旨を踏まえ、第5章施策1(1)生涯学習実施機関のネットワーク形成の文言に、「NPO・ボランティア団体」と追記いたしました。また、3の5具体的な取組み(5)市民の自発的な活動の支援の文言に「学びを通して、学校、地域、NPO・ボランティア等が横断的に」と追記いたしました。 ボランティアについて、第5章施策3の5具体的な取組み(3)にボランティア活動の促進として、ボランティア活動の充実に取組むことを明記しているところです。	3	②
21	1. 多様な主体とのパートナーシップは賛成ですが、(P40)『行政の拡充とともに』訂正する。特に社会教育主事、主事補は、専門職の市職員を充てることが不可欠だと思います。	現在、教育委員会生涯学習課、生涯学習総合センター、各区役所コミュニティ支援課にそれぞれ配置し、社会教育事業の企画・立案・実施、市民センター等が主催する事業や社会教育関係団体に対する助言・指導を行っています。主事・主事補には、地域活動や市民センター館長経験者等社会教育に携わった方々を採用しています。また、採用後も、社会教育主事専門講座等様々な研修を行っており、専門性を高めスキルアップに努めているところです。よって、全区において、市職員を配置することは想定しておりません。	3	③

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第5章 具体的な取組み(計 25件)				
施策2. 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実(7件)				
22	2. 「青年期」の生涯学習を拡充する。時代感覚にあった青年対象の生涯学習を創設し、拡充してください。	次期生涯学習推進計画では、「多様な学習機会の提供と地域文化の振興」を重点取り組みとしており、その具体的な取り組みの一つとして、ライフステージに応じた学習機会の提供、充実を図ることとしています。その中でも青少年への学習機会、体験活動等の機会の充実を図ることを掲げています。	2	①
23	(2)ライフステージに応じた学習機会の提供、充実 子育て世代が妊娠中から、子育てには、親自身も、学びが必要だということを、一方的に聞く講座でなく、互いに意見を交わすワークショップなどで、話し考える機会が必要だと思ふ。 出産後は、赤ちゃんとともに、外出が難しくなり、学ぶ機会が必然的に少なくなるので、妊娠中に、妊婦の生活、また新生児のお世話についての教室だけでなく、親が話しやすい小さなグループ単位(6名位)での親育ちプログラムがあれば、育児の見通しもつき、出産後、孤立しないで育児を通しての生涯学習のきっかけになると思ふ。身近な、市民センターの地域単位などで、開催されれば、より若い世代の親同士の繋がりができるきっかけにもなると思ふ。	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた「母親学級」を各区役所で実施しています。 また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、各区役所において、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた「両親学級」を、土・日曜日など父親も参加しやすい日程で行っています。 これらの学級の中では、学級が終わった後も育児について親同士で相談等ができるよう、仲間づくりを目的に、自宅が近い者等で小グループを作り、情報交換の時間を設けています。母親学級のなかで実施している先輩ママ・赤ちゃんとの小グループでの交流会では、「実体験で具体的に話を聞くことができ参考になった」という意見が多くあり、産婦との交流は妊婦の不安軽減や、出産・育児への前向きなイメージづくりに繋がると考えています。 市民センター等地域単位での実施については、妊婦が妊娠期間中の体調のいい時期に、一定の人数集まる難しさ等があり、区単位での実施としています。 今後は母子の健康保持増進に向けた教室のあり方を検討し、実施していきたいと考えています。	2	③
24	18. 「人権文化のまちづくり」とは？ 私は、例えば「よいまち」とは、どんな町かと尋ねられたら、「住んでいるすべての人々にとって、生活が安全に守られ、日常生活が支障なく送れ、気持ちよく豊かに暮らせ、住民同士が支え合っていく関係性のあるコミュニティが形成され、住んでいてよかったと実感できるまちを住民自身が主人公になって自らつくり、次の時代に継承が期待できるものではないでしょうか…」と答えているが、推進計画に出て「人権文化のまちづくり」とは「どんなまち」をめざすのか、説明も無いので抽象的で、一般的には理解が困難であろう。 また、そのようなまちづくりを、例えば「まちづくり協議会」に対して、どのように浸透させ、すすめていけるのか、極めて懐疑的にならざるをえない。 この部分だけに限らないが、単なるスローガンの羅列にならないようお願いしたい。	○平成17年11月に策定された「北九州市人権行政指針」において、「人権文化のまちづくり」とは「市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが市民の日常生活の中で当たり前行動として自然に現すことができる社会をつくること」と定義されています。 ○本市では、地域活動の拠点として、市民センターを中心としたまちづくりを推進しており、本指針でも市民センターが「人権文化のまちづくり」の拠点となるような環境づくりに努めるものとされています。 ○具体的には、各市民センターにおいて、地域住民や保護者などを対象とした人権学習(人権市民講座や家庭教育学級)を実施するほか、人権に関する身近なテーマを「約束事」として掲げ、そして守りあうことで、人権を尊重する機運を醸成する市民運動として、「人権の約束事運動」(ほっとハート北九州)を展開しています。 ○「人権の約束事運動」は現在、市内1,000団体以上が参加登録をしており、市民センターや市立小・中学校などがすべて参加登録を済ませたほか、「まちづくり協議会」などの地域団体の参加登録も進んでおります。(現在:30団体程度) ○今後は、本市に暮らす全ての市民が、人権に対する理解と認識を深め、本市に「人権文化」が根付いていけるように、様々な取組みを進めていきたいと考えています。	2	③
25	3. 第5章施策2(1)と施策3(1)87市民カレッジについてです。今5年先までの計画を作るのであれば、パソコンによる講座申し込みも視野に入れるべきではないかと思ふ。私が別団体で主催した講座ですが、申し込みは郵便かFAXとしていたのにも関わらず私のパソコンに3人の方から受講の申し込みがありました。もうそのような時代なのだと思います。多年代へ講座受講生を広げていくのであれば少なくとも5年後までに具体的な方針を明記するべきだと思います。第6章又施策3(1)地域リーダーに対する学習機会の充実にも同項を挙げていますが、市民カレッジに地域リーダーの足を向けさせるための方策はあるのでしょうか？(例えば自己研鑽のための講座を受講するための費用は負担する等)教えて下さい。	現在、市民カレッジの申込みは、ファックスまたは郵送により受付していますが、受講者のニーズやパソコンによる申込み導入に伴う事務量等を勘案した上で、今後検討していきます。 市民カレッジ等の講座は、受講者に一定の費用負担をしていただくことにより運営しているところです。今後とも講座内容の充実を図り、地域リーダーが足を向けられるような魅力ある講座の提供に努めていきます。	2	③
26	② 子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実について メディアの急激な発達で目の病気が増加しているそうですが、小さな幼児期の子どもの健康被害が心配です。家庭教育学級は、以前に比べ、回数や時間数も減っていると聞きます。妊娠中や乳幼児を持つ親に対する学習が急がれます。以前は、国の事業を北九州市を受け持っていました。家庭教育学級に関する働く親、乳幼児を持つ親、妊娠中の親など対象にした学びの場に対する補助金の新設などソフト面の強化をお願いいたします。未来ある子どもの為により具体的な生涯学習事業の促進をお願いしたいと思います。	家庭教育学級について、ご指摘のような課題があることは認識しています。そのため、次期生涯学習推進計画では子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実を掲げ、その内容の充実にも努めることとしています。	2	③
27	7. 第5章施策2(5)104市民センタークラブは市民講座の修了者で作られたクラブと断定しているが、施策3(4)104にあるように自主的なサークル活動からスタートしたクラブ活動もあるのでここで断定するのはおかしいです。	ご指摘の件につきまして、「市民センタークラブは市民講座の修了者で作られたクラブ」と断定しているわけではありません。市民講座の修了者等の中に、自主的なサークル活動からスタートしたクラブも含まれているとご理解いただきたいと思います。	3	③

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第5章 具体的な取組み(計 25件)				
施策2. 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実(7件)				
28	<p>10. 家庭教育学級の充実</p> <p>新教育基本法で家庭教育の重視が強調され、そのために「保護者に対する学習の機会及び情報提供など、家庭教育支援のための施策」<同法第10条>が国や自治体に求められたこともあり、推進計画でも家庭教育学級等の充実が掲げられているが、実態は少子高齢化、核家族化、夫婦共働き家庭増加、母子・父子家庭の増加などの時代の流れに妥協した家庭教育学級の質・量ともに後退が顕著になっている。</p> <p>家庭教育学級は「子育てのための親育ちの学習」として、社会教育関係団体であるPTAの中核的事業としてスタートし、50年の歴史を積み上げて今日に至っているが、その役割の重要性は益々強くなっていると言われている。にもかかわらず、その実施の困難性が強調されるなかで回数の削減、学習プログラムの柔軟化等の対策が数次にわたり実施されてきた。</p> <p>家庭教育学級が「仕方なしにやる消化事業」になったり、関係者のお荷物的存在になる傾向がある反面、積極的に受け止めて回数も自主的に上積みし、いきいきと楽しみながら学びの場をつくっている学級も存在している。</p> <p>主管課である生涯学習課において、事業主体である教育委員会⇒市民センター、実施・運営主体であるPTA、協力主体の学校・幼稚園等と十分なコンタクトをとり、先進学級の教訓等にも学びながら、家庭教育学級の振興・充実策を具体的に講ずることを推進計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>家庭教育学級について、ご指摘のような課題があることは認識しています。そのため、次期生涯学習推進計画では子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実を掲げ、具体的な取組みを計画に盛り込んでいます。その内容の充実に努めることとしています。</p>	3	①

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第5章 具体的な取組み(計 25件)				
施策3. 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用(5件)				
29	(2)地域課題に対する地域独自の取り組みの収集と情報共有化 市民センターという場所を、転勤族が多い北九州市では、若い世代のママ達には、生涯学習の場所だと認識されていないので、地域が一番身近な学習の場所だと、多世代に知ってもらえるように、転勤されてきた時に、近場の市民センターの情報を得やすいように、案内も必要だと思います。子育てママがたくさん訪れる親子ふれあいルームと地域の市民センターで、子育てサポーターが柔軟に活動し情報提供できれば、子育てママにとっては、地域でも顔見知りができ、安心して過ごす事に繋がると思う。子どもが安心して過ごすには、まず親が安心できる関係をいくつも結んでいく事だと思います。	市民センター等の施設で実施される事業や年代に応じた学習情報等を、市民センターのHPや館報で情報提供しています。今後も子育て世代を含め、多世代に「市民センターが地域の身近な生涯学習の場」と認識していただけるよう今後も積極的に情報提供を行っていきます。	2	③
30	4. 第5章施策3(1)90読み聞かせボランティア養成は当然しなければならないことなのですが、図書館のボランティアは読み聞かせだけではありません。以前私は若松図書館に布絵本を作るグループを立ち上げましたが、市の支援が無いために図書館とトラブルが発生して図書館から離れました。残念なのは図書館の者を作る活動をしているのに中央図書館で行うボランティア講座を受講しなければボランティアではないと言われたことです。原材料も自分たちで捻出して、図書館のために利用者のために活動してきたのは何だったのでしょうか？発足の前には当時の中央図書館から轟さんを講師にお呼びして、図書館についての勉強もしてきたグループです。これは1つの例として挙げただけで、図書館に限らず新しい活動を認める土壌がなければ未来は開かれないと思います。	近年、図書館のあり方が大きく変化しています。市立図書館でも「これからの図書館サービスのあり方」について、図書館協議会で検討しています。その中で、ボランティアの役割や活動などについても検討して参りたいと考えております。	2	③
31	5. 第5章施策3(4)※市民の具体的な活動の中に学校、地域、NPO等があるとあるが、NPOの後にボランティアを入れて欲しい。この書き方ではボランティアよりNPOが格が上のような印象を与えてしまうと思います。ボランティアにも色々あるようにNPOにも色々あります。ボランティアを“等”の中に入れずにきちんと明記して下さい。	ご意見の趣旨を踏まえ、第5章施策1(1)生涯学習実施機関のネットワーク形成の文言に、「NPO・ボランティア団体」と追記いたしました。また、3の5具体的な取組み(5)市民の自発的な活動の支援の文言に「学びを通して、学校、地域、NPO、ボランティア等が横断的に」と追記いたしました。 ボランティアについて、第5章施策3の5具体的な取組み(3)にボランティア活動の促進として、ボランティア活動の充実に取組むことを明記しているところで。	3	②
32	8. 第5章施策3(1)112生涯学習推進コーディネーター配置事業の中で、「生涯学習推進コーディネーターを市民センター及び生涯学習総合センターに配置しています」とありますが、施策4、1にあるように市民センター全館配置はこれからの目標であり、生涯学習総合センターには一人も配置されていないので、断定はおかしいです。	生涯学習推進コーディネーターは、市民センターと地域をつなぐ大切な人材であることから、市として、全市民センターに配置することを目標としています。ご指摘の件につきまして、全館に配置しているという表現にしておりますので、ご理解いただきたいと思います。 また、生涯学習総合センターの記述につきましては、現在、生涯学習推進コーディネーターは配置されていないことから、ご指摘を踏まえ、記述を削除いたします。	3	②
33	10. 第5章施策3(1)89の女性リーダー国内研修はすばらしい事業ですが、以前私が受けたと言ったら女性だけが対象ですと断られた経緯があります。それでは私が行ける研修を紹介してくださいと言っても回答はありませんでした。男性の研修は色々あるけれど女性に対する研修機会がないので、あえて女性向けの研修を作ったのではないのですか？そうでなく女性優遇の研修をするのであれば、男性に対する差別ではないのかと思うのですが。	男女共同参画の視点から見ると、地域の自治会の役員等、地域のリーダーに占める女性の割合はまだ低い位置にあります。そのため、現在のところは、地域のリーダーとして活躍する意欲のある女性を対象とする研修が必要であると考えます。	4	④

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第5章 具体的な取組み(計 25件)				
施策4. 学習を支える体制づくりと環境整備(4件)				
34	<p>施策4「学習を支える体制づくりと環境整備」 ○生涯学習推進システムの構築 ・ネットワーク型生涯学習社会の構築を目指す本市にとっては、行政内部においては、今後ますます多様な生涯学習事業が、市民向けに計画され、実施されていきます。その中で、総合的、体系的な推進体制の整備が必要となります。公民館時代には、学びの3層構造として、市レベルで教育委員会(生涯学習課)、区レベルで中央公民館、校区レベルで地域公民館が位置づけられていた。特に、中央公民館は、地域公民館を統括し、区域内を対象とした事業を実施し、また、各種団体との連絡、調整にあたるなど、区の学習センター的な機能を持っていました。現在は、中央公民館の組織、機能は区役所(コミュニティ支援課)に移管され、実態が分かりにくく感じます。地域あるいは区域を基盤とする市民の自主的で自立した学習活動を支援していくために、区の機能の充実があげられます。校区単位における住民主体の学習活動、地域活動を豊かに育てていくという課題に、区が効果的に援助していけるようなシステムの構築が課題ではないでしょうか。そのためにも、市レベルの生涯学習課(生涯学習総合センター)、区レベルのコミュニティ支援課(生涯学習センター)、校区レベルの市民センターのこの3層を結びつけた機能の構造化を図り、特に、区の特性を生かした生涯学習の振興に期待いたします。</p>	<p>平成15年に中央公民館を廃止し、生涯学習(総合)センターを設置しました。市レベルで教育委員会生涯学習課と生涯学習総合センター(専門的な教育機関)、区レベルで各区コミュニティ支援課と生涯学習センター、地域レベルで市民センターというように、学びの三層構造を形成しています。 市民の身近な地域における学習と活動を支援していくためには、区の特性を生かした生涯学習の振興は重要であり、引き続き区の機能の充実に努めていきます。</p>	2	③
35	<p>施策5の(4)子供の読書環境の充実について。 子供が本を読むのが好き、自分で読みたいと思えるような環境作りをしてほしいと思います。 私は守恒小学校で、本の読み聞かせボランティア「おはなしの森」をしています。主な活動は、朝自習の時間、昼休みの時間を利用して絵本の読み聞かせをしたり、授業の1校時をいただいて、本に興味をもってもらえるように、その学年に合った本を教冊紹介するブックトークを行っています。 北九州市は、読書を推進していますが、最近小学校の朝読み時間が15分から10分に減らされて、メンバーみんな本選びに困っています。 絵本にも色々ありまして、高学年向きの内容が深いものは10分を超える物もあります。 朝なので、楽しいお話やよかった〜と幸せな気分になれるお話を選んではいませんが、さらに、時間が短いと言う条件までとなると本選びがますます大変です。私達の願いは、一人でも多くの子供が本を好きになってもらいたい、ただそれだけです。 もっと、北九州市の学校全体が、本の読み聞かせボランティアを利用していただければ、子供たちが、自分で本を読みたいと思える環境が作りやすいと思います。</p>	<p>教育活動を円滑に進めていくため、各学校において一日の時間を設定しており、一斉読書の時間(朝の読み聞かせ等を含む)についても、その時間の中で実施されています。 読み聞かせボランティアについては、現在も多くの学校でご協力いただいております。今後も引き続きご協力をお願いし、子どもの読書活動を一層推進していきたいと思っております。</p>	2	③
36	<p>2. 社会教育主事・主事補の処遇改善について P69にも記載されているように、各区に配置されている社会教育主事・主事補は、社会教育や生涯学習事業についての専門的な指導や助言を行うことになっていますが、市民センターの館長と比較した場合、処遇の低さから指導・助言ににくいこと、また社会教育法や職員の専門性についてきちんと理解していない市民センター館長や職員の対応など問題があると聞きます。よって少なくとも市民センター館長と同等の処遇に改善すべきです。 また専門的な指導や助言を行う立場であることから、地域での活動や市民センター館長を経験した実務経験者が社会教育主事や主事補としてふさわしいと考えます。 その理由としては、P61に「公共施設の保有量を今後40年間で20%削減することを目標にする」と書かれています。ハード面で効率的な施設運営をするために、公共施設を削減することは市民としては受け入れがたいのですが、少なくともそうせざるを得ないのであれば、なおさら、ソフト面の充実が欠かせません。人的資源の充実、特に社会教育や生涯学習について専門性を兼ね備えた職員はこれからますます重要であると考えます。よって、社会教育主事・主事補の処遇改善を始め、こうした専門職員の充実した研修制度の確立は重要だと思います。今後、パート・アルバイト、ボランティアだけでは、地域づくり・人づくりは難しいということを市民の立場からお願いいたします。</p>	<p>本市は、社会教育主事・主事補を教育委員会生涯学習課、生涯学習総合センター、各区役所コミュニティ支援課にそれぞれ配置し、社会教育事業の企画・立案・実施、市民センター等が主催する事業や社会教育関係団体に対する助言・指導を行わせています。主事・主事補には、地域活動や市民センター館長経験者等社会教育に携わった者を採用しています。また、採用後も、社会教育主事専門講座等様々な研修を受講させて、スキルアップに努めています。 社会教育主事・主事補の処遇改善につきましては、課題として受け止め研究したいと思っております。</p>	4	④
37	<p>8. 「施設の廃止などの検討が必要」が推進計画に盛り込まれるとは？！ この項目が「生涯学習推進」計画の中に盛り込まれたこと自体に驚きを禁じ得ない。時代の変化や厳しい財政状況の中で、「市民のための教育行政はいかにあるべきか」の本質を外さず、施設の複合化・多機能化などの施策に対しては、一般市民の意見や要望が民主的に反映できるように「検討のプロセス」を教育委員会らしく構築していただきたい。上意下達で既定の方針を市民に押しつけるだけならば、教育委員会制度そのものが形骸化、瓦解してしまふ危機感すら抱かざるを得ない。</p>	<p>公共施設マネージメントは、平成26年10月に実施した、市民3,000人のアンケート結果や、これまでに実施してきたシンポジウムや説明会をもとに、施設分野別実行計画の素案を作成し、パブリックコメントの実施により市民の意見を反映していく予定です。</p>	4	④

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
第5章 具体的な取組み(計 25件)				
施策5. 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化(2件)				
38	読書活動の充実について 市立図書館、学校図書館との連携に加えて、図書館から遠い地域においては、市民センターの「ひまわり文庫」の充実・利用促進を図る。 中央図書館で図書ボランティア講座を受講した方々が、地域の市民センターなどで、赤ちゃんから高齢者に向けて、「読み聞かせ・読書会・朗読会」などの読書活動を実施して、地域の読書活動を推進し、多世代交流につなげる。	ご提案のとおり、地域に密着した市民センターに設置しているひまわり文庫を充実させることは大変重要であると考えています。また、市民センターで読み聞かせをボランティアの方に行っていただけるように、ボランティア養成に力を入れていく必要があると思いますので、今後検討して参ります。	2	③
39	子どもの読書はとても大切なことです。北九州市では、子ども図書館がつけられる計画があると知人から聞いたのですが、次期北九州市生涯学習推進計画には、そのことが特にはかかれていないようです。(気づかなかっただけかも知れませんが) 子ども図書館に期待しますが、67ページの(4)子どもの読書環境の充実のところ、どんな図書館ができるのか少し記述できればの方が良いのではないのでしょうか。	次期生涯学習推進計画では、ご指摘のように子どもの読書について記述はありますが、子ども図書館については記載しておりません。 子ども図書館の設置について、新「北九州市子ども読書プラン」を策定するにあたり、北九州市子ども読書活動推進会議で検討を行っているところです。については、検討結果を踏まえ、子ども図書館の設置について当該計画に記載していきたいと考えています。	3	②

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
その他(計 28件)				
40	近年、福祉分野をはじめとした様々な社会的課題に対して、NPO、地縁団体、企業、行政など立場の異なる組織や人同士が繋がり、互いの長所を活かしながで解決に向かう必要性が求められています。 これからは自由、共助、公助のうち、共助が重要になっています。 そのために、この計画ではネットワーク型社会の重要性とどう繋がりをつくっていくかが示されています。自分たちのミッションを持ち、地域の枠を超えて活動するNPOは新たな公共の担い手として、今後もますます活躍が期待されます。NPOの活動領域が広がるような施策が実施されていくことを期待します。	ネットワーク型生涯学習社会の形成に向けて、NPOの活動が活発なことが重要です。NPOとの協働を積極的に進めていきます。	1	①
41	2. 生涯学習の発表の場を増やしてほしい。	次期生涯学習推進計画では、「学習成果が活かされる環境づくりの推進」を重点取り組みの一つとしてしており、生涯学習の発表の場を増やすことに取り組んでいきます。	2	①
42	戦後70年。社会が大きく変化の中で、これからの方向性を見つめるときに、市民一人ひとりがしっかりとした考えをもち、自らがもとよりグループの方向性を考えるとき、常に情勢を知ることが必要である。推進計画にもあるように、常に学び続けることは重要であると強く感じる。 市民活動を続けるにあたって、人材の育成が必要である。これこそ、短時間ですぐ出来るものではない。計画的に進めていくことが必要であると感じている。人づくりにもっと力を注ぐべきである。 また、市民センターの館長のスキルアップとあるが、一般公募で、市民センター館長という職に就いていても、それまでの経験がなければ、地域づくりの先導は出来ない。もっと力をつけてほしいものである。研修等を充実すべきである。	次期生涯学習推進計画では、地域リーダーに対する学習機会の充実を掲げ、計画的に人材育成を進めていくこととしています。 また、市民センター館長についても、定期的に研修を実施するなど、スキルアップに努めています。	2	①
43	今後ネットワーク型の生涯学習社会の推進が必要と思われるが、まだまだ、独自の活動で終わり、連携した活動が少ないように思われる。お互いの情報交換の場もないのではないかと。	ご指摘のような現状の課題を踏まえ、次期生涯学習推進計画では、めざす生涯学習社会の姿として「ネットワーク型生涯学習」を掲げ、活動者(団体)間の連携を促進していきたいと考えています。	2	①
44	1. 障害のある人も学べる生涯学習を増やしてほしい。	生涯学習関連施設では、障害の有無に関係なく「いつでも」「だれでも」「どこでも」利用できる機会を提供しています。ご指摘の視点も踏まえながら、今後も生涯学習事業を実施していきたいと考えています。	2	③
45	図書館は社会教育施設として、市民が自ら学ぶ施設であり、子どもの頃から慣れ親しめる施設をめざすことが大切だと思います。 図書館の中では、読書会や読み聞かせの行事が行われているようですが、もっと子どもたちが図書館に親しめるように、クリスマス会やお泊り会(図書館に1泊して、図書館の1日の仕事やバックヤードでどんなことが行われているか探検する)など楽しい企画を実施してみてもどうだろうかと思います。	ご提案の内容は子どもたちにとって大変楽しいイベントで、図書館を好きになってもらえるきっかけになると思います。実施のためには、施設の整備などで予算の確保等が必要となりますので、今後検討をしていきたいと思います。	2	③
46	16. 総合センターを除く「生涯学習センター(5館)」の機能・役割充実 現行では、折角の「生涯学習センター」がソフト機能を有しない、単なる貸館になっているのは極めて残念である。公費による人的機能の配置が困難なのであるならば、関係団体やNPOなどと連携した新しいシステムの開拓を検討すべきであると考え、次のように提案したい。 1、生涯学習センターの運営に関わる、新たな「市民組織」の立ち上げ (1)構成は、当該行政区を中心とした社会教育関係団体、市民団体、NPO、生涯学習ボランティア団体、学識経験者、個人有志などから。 (2)主な役割は、次の通り。 ①市民一般および、サークル・グループ等の活動支援や相談相手。 ②利用者団体等の連絡調整とネットワーク。 ③センターとしての自主企画事業。 ④その他 2、5つの「生涯学習センター」の主な役割 (1)学習者・市民による自主的学習システムの構築の場(例えば、市民アカデミー事業) (2)区コミュニティ支援課生涯学習事業の展開の場 (3)区内社会教育関係団体・ボランティア団体・市民団体・NPO等の活動拠点——活動支援のための条件整備 (4)インフォーマル・ノンフォーマルなグループ・サークルを含めて市民が気軽に利用できるように、学習活動・市民活動への施設・設備提供 (5)その他	1のご提案につきましては、ご意見として承り、今後も市民アカデミーなど市民の自主的な学習活動の場の提供に努めてまいります。 2のご提案につきましては、生涯学習センターは、現在、市民アカデミー事業や区レベルの生涯学習事業の展開の場として活用されており、また、区内社会教育関係団体やボランティア団体等の活動拠点としてご利用いただいております。グループやサークルを含めた市民の学習活動・市民活動に対して、施設・設備の提供を行っているところです。今後も、市民の皆さまが気軽に利用できるよう努めてまいります。	2	③
47	17. 市民センターだより(館報)発行・編集体制の改善 市民センターだよりの編集に館長、職員、コーディネーターだけでなく、地域住民の有志やまち協代表、クラブ代表なども加えた発行体制の確立を提案したい。すでに実施している館もある やもしれないが、他都市等の先進事例を見ても、例えば全国公民館連合会が実施している館報コンクールで優秀な成績を収めた館報の殆んどが市民・学習者と公民館で共同の編集委員会を持っている。生涯学習や地域活動の主人公(主権者)である市民が加わることで、地域情報のきめ細かな発信等も可能になるであろう。	市民センターだよりの発行は、地域住民と市民センターとの連携を図る貴重な機会の一つです。貴重なご意見として承ります。	2	③

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
その他(計 28件)				
48	家庭教育学級は、現在公立幼稚園、小学校、中学校が主に行なわれていますが、今後保育園、幼稚園にも積極的に推進し家庭教育の大切さを学ぶ必要があると思います。	ご指摘のとおり、保育園や幼稚園での実施箇所数の増加に向け働きかけを行っているところです。	2	③
49	2.「公民館類似施設」の位置づけと施策 本市の生涯学習施設として「公民館類似施設」があがっているが、当該施設の中には、地域住民と密着した極めて活発且つ有効な活動を展開し、社会教育施設としての役割を立派に果たしている館も少なからず見られる。社会教育の中核的な施設である公立公民館をなくした本市の実情からも、類似公民館に対する活動支援の意義を明らかにし、具体的な施策と、市民センターとの棲み分け・役割分担と連携などの方策を提示すべきであると考えます。	公益法人が設置する公民館や町内会等の地域住民が設置する公民館を公民館類似施設としています。その設置や事業及び運営に対し、地域住民が社会教育の組織的活動に資することを目的として、予算内において補助金を交付しています。いただいたご意見を参考に類似公民館と市民センターとの役割分担、連携等について、今後の参考にさせていただきます。	3	③
50	市民センターの取り組みは全国的にも大変素晴らしいと思いますが、館長さんの負担が大きいです。館長さんも多くを学んでいただき社会教育、生涯学習の視点から、地域づくり、まちづくりを行なっていただきたいと思ます。	ご意見のとおり、今後も館長等の相談・助言能力のスキルアップを図るため、研修等の充実を図ります。	4	①
51	地域・学校・町内・ボランティアのそれぞれの活動は、年々増えている印象はあるが、ばらばらすぎてまとまっておらず、横のつながりもないので、ただ乱立してるにすぎない感じ。もう少しネットワークが繋がれば良いと思う。それぞれの得意分野をいかして、合同で活動出来る何かがあるても良いのではないかと。子育てについても、私の様に子どもの多い家庭には、参加しにくいイベントばかりなうえ、学校等の宿題や生涯学習も丸投げで(親に)何の為の学校かわからない。学習面において、習い事ありきの授業内容は、即、見直して欲しい。子どもの多い家庭にはもっと様々なサポート体制を作って欲しい。	次期生涯学習推進計画でも、さまざまな団体とのネットワークを重要視し、その構築に向け取組むこととしています。子育てに関するご意見につきまして、貴重な意見として承ります。	4	③
52	◎家庭教育学級について 子どもが健やかに育つ上で学校教育や地域の力はとても大事ですが、一番は家庭力だと思います。家庭力アップのために「家庭教育学級」は欠かせない事業なのに、共働き世帯がほとんどだという現在の状況において、仕事を休んでまで参加する保護者が少なく、とくに中学校では懸命に参加を促してもPTA役員でさえも出席していないのが現状ではないでしょうか。しかしながら授業参観など子どもの学校での生活を見る時には、かなりの保護者が休みをとって参加されているようです。今後、家庭教育学級は授業とタイアップして親子、先生と一緒に学ぶことができる工夫をしていかなければ多くの保護者が学習する機会をつくることは難しいと考えられます。	家庭教育学級について、ご指摘のような課題があることを真摯に受け止め、今後、子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実に関わりたいと思ます。	4	③
53	何で今の社会はいじめ、不登校、若い人の自殺が多いんだ！私は放送大学北九州サテライトに所属している。北九州市がすたれている。若い人の芽をつぶしている。コンピューターやゆとり社会をあれこれいったって、人間は生物としての本能だ。大事なものは、生きる力だ。生きる力だ、明るさだ、笑顔だ。	ご意見として承ります。	4	④
54	単なる学習じゃなくて、中学・高校っていうのは、肉体が大人に激変する時代。受験を強要して、大学に行って女子学生に手をつける男もいる。体と心のブレーキを教える、感情の冷静さを教える、道徳感。それが大事。そして「自立」の意味。お金を稼ぐ難しさ。放送大学で学んでいる、いじめの社会なんか、虐待の社会、18の自殺。北橋市長は絶対許すな！	ご意見として承ります。	4	④

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
その他(計 28件)				
55	<p>「孤立無業に対する支援人材育成」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 孤立無業をSNEPと言い、「20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か、一緒にいる人が家族以外にない人々」と定義されている。 2. スネップは、2000年代に入り、今やどのような人でも無業者になれば孤立しやすくなるという「孤立の一般化」が広がっている。 3. 北九州市として、社会保障費の膨張を抑えるためにも、アウトリーチを担う実践的な知識と経験を持つ支援人材育成が必要不可欠だと考える。 	ご意見として承ります。	4	④
56	<p>③親子ふれあいルームスタッフは、すべて無償ボランティアにすべきです。</p> <p>親子ふれあいルームができたことで、市民センターでのボランティアが激減しています。長年、地道にボランティアで子育て応援してきた者が去っていかねばならない事態になっていることを忌々しく思います。</p> <p>市民センターで活動する無償ボランティアが有意義に生きがいを持って続けることができるように支えてください。将来的には、ふれあいルームは解散してでも、市民センターでの活動に力を貸すべきではないかと考えます。</p>	<p>乳幼児を持つ親の子育てへの不安感を軽減するため、親子が気軽に集い、情報交換や育児相談等ができる場として、各区に1箇所ずつ、区役所等の公共施設に「親子ふれあいルーム」を設置し、公募によって選ばれた運営事業者がその運営にあたっています。</p> <p>地域レベルでは、子育てサポーターが市民センターにおいてセンターを利用する親の相談や子育て情報の提供、センターに遊びに来る子どもの見守り、子育て支援に関する事業の企画・運営等、多岐にわたって活動していただいている。</p> <p>地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援しようと子育てサポーターの養成講座やフォローアップ研修、交流事業等を実施しています。</p> <p>この区レベルの子育て支援拠点である「親子ふれあいルーム」と、地域レベルの拠点である市民センター等が連携・補完し合うことで、引き続き、地域の子育て力の向上に取り組んでまいりたいと考えています。</p>	4	④
57	3. まち協の専門部門リーダーの「区」範囲のネットワーク化を図り、相互学習、相互支援により、活動の活性化や創造を図る。	「地域のちから報告会」や「地域マネジメント研修」等を通じて、まちづくり協議会間の情報共有やリーダー育成を図っております。専門部門については、組織や活動が地域によって様々であるため、ネットワーク化については今後の検討課題とさせていただきます。	4	④
58	4. 生涯学習推進コーディネーター、「職務」を明確化し、各センターに必置する。	生涯学習推進コーディネーターは、市民の多様化・高度化する学習要求に応え、地域の生涯学習を活性化するために、各種の指導者養成講座の終了された方や地域でボランティア活動等に取組まれている方等を登録し、市民センターに配置しています。役割として、市民センター等での生涯学習事業の企画・運営の参画、地域住民からの学習相談への助言、館報作成等の広報活動があります。生涯学習推進コーディネーターは、市民センターと地域をつなぐ大切な人材であることから、市としても、全市民センターに配置することを目標としています。今後もこの目標に近づけるよう市民センター館長等に働きかけていきます。	4	④
59	<p>3. 利用者数等、統計資料の前提について</p> <p>施設の利用者数、事業への参加者数などの統計資料の基となる積算基礎が不透明である。</p> <p>例えば、市民センター等で行われる選挙や自治体の業務(予防接種やペットの登録など)は、来場者にとっては、たまたま会場がそこであったというだけで、それが寺社であっても学校であっても一向に関係ないのであるが、そのようなものも当該施設の利用者として積算されるのか否か。</p> <p>文化祭など、長時間(午前・午後)にまたがって、複数の部屋へ出入りする行事や、屋外会場で実施する行事などの人数計算も館によって統計の取り方がまちまちであるのが実態の様である。</p> <p>これらが曖昧なまま、不合理な積算による事業効果や事業評価が論じられてはならないし、単なる数字による成績主義・実績評価に陥らないためにも明確にしておくべきである。</p>	<p>市民センターの利用人数については、施設の活用状況を把握するため、市の事業も含めて統計をとっています。統計の取り方については、いただいたご意見も踏まえて、今後も統一したものとなるよう、努めてまいります。</p> <p>事業効果や事業評価について、ご指摘のとおり、単なる数字による定量的な評価だけでなく、数字にはできないが定性的な評価も取り入れ総合的に判断していきたいと考えています。</p>	4	④

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求めた意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	
その他(計 28件)					
60	<p>4.「講座」とは…定義について</p> <p>最近、一つの「講座」の回数が漸減する傾向にある。公民館時代に比べると3分の1以下になっているとも思われる。一概に回数が多ければよいというものではないが、単発1回の行事も「講座」として扱われているようだ。行政機関の「出前講習・講演」で「講座」として扱われているものも目にする。公民館時代に何故「講座」は一定の回数を担保していたのか…それは、どの学習分野にも共通して「体系的な学習への導入」の役割を果たすものと位置づけていたからである。</p> <p>ちなみに、辞書には、「講座」とは…①講師の座席 ②大学などで講義する学科に関する教授事項の単位 ③やや長期にわたって程度の高い学術を講義する講習会 ④大学の講座になぞらえて講義風に体系的に編集した出版物、放送番組 となっている。</p> <p>少なくとも、行政機関から話しに来る単発の「出前講習・講演」を、「講座」と呼ぶのは間違っている。ただし、行政課題を住民が理解したり学習することは重要かつ必要不可欠である。ただ、これを講座として取り入れる場合は、行政側と市民センター等の側はその立場の違いを明確にしておく必要がある。担当部署は課題の周知や処理という立場からのアプローチ。市民センター等は課題の本質、地域社会として課題にどう対応するか、市民としての在り方、自治体と住民の協働とは…などの視点から学習機会を提供する立場。決して行政課題を住民に流すためのジョーゴの役目をするのではないはずだ。</p> <p>「講座」の定義であるが、体系的学習機会提供という「講座」の本来的目的に沿って、講座・講習会、講演会、説明会など区分して使い分けは如何だろうか。</p> <p>「講座」の定義が曖昧化された原因として、今回の推進計画にも見られるように、社会教育・生涯学習行政の指導部に「関連事業は何もかもごちゃ混ぜにして『講座』と言ってしまふような傾向が見受けられると思うが、そうでないのなら説明をいただきたい。</p>	<p>「講座」の定義について貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>		4	④
61	<p>5.「講座」内容の選別問題と充実について</p> <p>「市民センターが担う『生涯学習市民講座』等については、地域活動の拠点として、地域の人材発掘・育成につながるものを主に実施していく必要があります」とあるが、そのものの必要性や現代的課題の重要性、個人のニーズと社会的要請のバランス等の必要性に同意しながらも、この計画からは「趣味・教養・生活実技」等の学習に対する意義や位置づけに疑問を持たざるを得ない。さらに、文脈からは公的社會教育・生涯学習が担う講座等の事業編成にあたって学習内容のジャンルによる優劣や、ランク付けが行われているようにも読み取れる。</p> <p>また、市民センターは地域活動の拠点であると同時に、生涯学習や保健福祉活動の拠点でもあるはず。そして、この方針は市民センター利用者や学習者市民のニーズにも合致していないのではないか。重ねて言うが、地域の人材発掘や育成を否定しているのではない。ことさらにそこだけを突出させれば、市民センターの生涯学習機能が「行政目的」に限定されたり、選別されかねない危険性を感じるからでもある。</p> <p>趣味・実技・教養・生活文化といったジャンルの学習課題は時代が如何様に変化しよう、公的社會教育・生涯学習にとって最重要課題の一つであることに変わりはない。</p> <p>健康で文化的な生活を保障した憲法25条と、等しく教育を受ける権利を規定した26条、それを受けた教育基本法や社会教育法は経済的・社会的条件の違いによって、それを享受できる権利について区別も差別も設けていない。趣味・実技・教養・生活文化といった人々の日々の暮らしに直結したテーマについての学習権は、お金を出して学ぶことの困難な人や社会的弱者といわれる人たちにも無条件に及ばなければならない。それを、社会教育法は、国および地方公共団体の任務として「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と義務規定している。</p> <p>さらに、これらの学習課題の多くは住民の实际生活の質や、暮らしの中の潤い・情操、心身の健康、生きがいづくり、人と人のつながり・新たな縁づくり・地域コミュニティーの連帯形成、伝統文化や地域文化の継承と創造、ITなど現代生活への適応等々、それ自体が重要な役割を持っているのである。</p> <p>したがって、これらの課題については、学習機会を提供する事業全体のバランスや、実施方法の工夫を加えながら、住民のニーズを尊重する立場を崩してはならないと考える。</p> <p>いま一つは、最近のセンター講座等に、政治・宗教・経済、平和・人権・民主主義といった、市民生活の基本にかかわる課題がほとんど見られないことである。人権を除いて、このような課題に触れることさえもびくびくして、意識的に遠のけているとしたら忌々しい問題である。人権についても、「人権は教育の基本問題」として重視する立場を持っているだろうか。政治学習は現代的課題中の課題であるはずだ。偏重や権力介入を排しながら、「危機の時代」を生き抜こうとしている市民のために真に役立つ学習機会を積極的に提供するように促すのが教育委員会の任務ではないだろうか。</p> <p>最近の世論調査によると、「日本国憲法を読んだことがない」という日本人が全世代で70%、20歳代では80%という驚愕の結果が出ている。戦後70年が経ち、これから先の日本の進路をめぐって「憲法」が最重要政治課題となればなるほど、この問題を学習課題として広く取り上げていくことの必要性は明白だと考えるのだが…。70パーセントの日本人が日本国憲法を知らないという状況をつくりだした「教育の責任」に目をつぶり続けているのだろうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>		4	④

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
その他(計 28件)				
62	<p>11. 子どもの健全育成の「前提」に言及を</p> <p>子どもの健全育成のためには学校教育・家庭教育への支援や学校・家庭・地域の連携強化などの必要性は言を待たないが、いま、子どもたちが置かれている状況、とりわけ「子どもの貧困化」や子どもの最も大切な生活の場である「家庭環境の格差」拡大など、子どもの健全育成に必要な社会環境に言及を避けてはならないのではないか。併せて、子どもの「貧困」や「格差」について、市民センターなどの生涯学習のテーマとして取り上げ、保護者や関係者、地域住民共通の認識と、何をしなければならぬか、何が出来るかについて学習する必要があるのではないかと。</p> <p>子どもの貧困率は国がデーターを取り始めた1985年以降悪化が続いていて、2012年には国民一人当たりの平均所得の半以下以下の家庭で暮らす子どもの割合が過去最悪の16.3パーセントになり、貧困率は先進20カ国の中で下から4番目となっている。日本の子どもの6人に1人が「貧困」であるという実態は、子どもたちを経済的な困難にさらすだけでなく、子どもの様々な可能性と選択肢を制約し、自己肯定感を低下させ、将来のあらゆる夢や人生における機会すら奪うものである。ちなみに、福岡県の場合5人に1人、約17万5000人により、全国平均を上回る貧困率であるとの試算結果が10月2日の県議会で公表されている。</p> <p>さらに「格差社会」の進行は、親の貧困が子どもの学ぶ機会や人並みの社会生活を制約し、ひいては進学・就職に大きく影響を及ぼすという「格差の連鎖」を引き起こしているのである。</p> <p>このような、子どもを取り巻く社会状況に目を向けないでは、生涯学習推進計画が理想の羅列や、単なる「きれいごと」になりはしないかとの懸念を抱くものである。</p>	<p>貧困は、子どもたちの生活や成長にさまざまな影響を及ぼすことが指摘されており、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な生育環境の整備に努める必要があるものと考えています。</p> <p>本市「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」では、「子どもの貧困対策」を施策の柱の一つに掲げ、「子どもの学習支援」や「子どもの貧困対策の推進に関わる会議の設置」等を進めています。</p> <p>平成18年12月に可決・成立した改正教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とされており、本市の生涯学習計画においても、その理念が活かされるように計画を推進しているところです。ご指摘の点につきまして、十分認識の上、計画を策定することとしております。</p>	4	④
63	<p>12. 「子ども会」など子どもの多様なサークルづくりと活動の活性化を</p> <p>昨今、子供自体の絶対数減少や保護者等の無理解などが原因で、子ども会活動の停滞は全国的傾向だが、中でも本市の場合は壊滅が危ぶまれるほど深刻な状況と言っても過言ではないだろう。</p> <p>北九州市の子ども会加入率(北九州市子ども会連合会非加入を含む)は、いわゆる「子ども会」以外の子ども組織を加えても、一部の区を除いて年々減少の傾向に歯止めがかからず、平成26年度現在で17.4%となっている。この数字は、同じ政令市の福岡市や県内近隣市町に比較しても際立った低さである。</p> <p>子ども会は、年齢の異なる子ども同士が、遊びやスポーツ、創作活動などの体験を通して、たくましく生きる力を育むなど、子どもの健全育成にとっては極めて有効な活動とされている。</p> <p>本市の子ども会が、他都市に比較しても著しく低調な原因は、いつの時代からか、子ども会の原点である「子どもたちによる、子どものための、子ども会」から逸脱したからではないだろうか。大人が考え、大人が準備を整え、子どもを「お客さん」にした「子供会」が主流となり、子供の減少と相まって、大人の側は「世話が大変なので子どもを入会させない」、子どもの方は「おもしろくないが、ご褒美がもらえるなら参加してもよい」になってしまっている。</p> <p>さらに、スマホ・ケータイに長時間を費やす子どもの増加が問題視される一方で、塾通いなどで子どもが忙しすぎるという調査結果も出されている。このような、子どもを取り巻く社会環境への対応も急を要するだろう。</p> <p>子ども会の必要性や有効性を言うのなら、子ども会の現状を抜本的に見直し、子ども会設立の原点に立ち返って、活性化のための具体策を提示すべきである。</p> <p>併せて、例えばスポーツや文化活動などを通じて子どもの健全育成を目的にした「子ども主体の」多様なサークルの育成にも力を入れていくべきである。</p>	<p>都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進み、本市における子ども会活動も難航し、加入率が減少傾向にあります。</p> <p>また、スマートフォンや携帯ゲーム機などの普及により、子どもたちの成長過程において必要な、友だちとの外遊びや地域行事への参加などの体験活動が不足していることも各方面から指摘されています。</p> <p>このような現状は本市としても危惧するところであり、北九州市子ども会連合会をはじめ、各種青少年育成団体への補助を行い、活動促進に力を入れています。</p> <p>そして、地域で子どもたちが活動し成長できる環境づくりや、そこに携わる市民の方々への支援として、次のような事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども会等の行事や活動の活性化のために一芸に秀でた人材を派遣する「遊びの達人派遣事業」 ○青少年育成や体験に関する「出前講演」 ○子どものために事業を行う市内の団体やグループを助成する「遊びの広場促進事業」 ○子ども会等の立ち上げ・運営に関する助言、活動支援、情報提供などを行う「子ども会等運営相談」 <p>また、「青少年育成団体連絡会議」を設置し、活性化に向けた取組みや情報共有等の検討を行っています。さらに、定期的に各育成団体の20～30代のシニアリーダーとの会議「ぼんてい」を開催し、各団体間及び本市と団体との連携・協働に努めています。</p> <p>今後も引き続き、子どもたちの健全育成と地域の活性化に努めてまいります。</p>	4	④

北九州市生涯学習推進計画「学びの環」推進プランに対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
その他(計 28件)				
64	<p>13. 社会的弱者や学習困難者への学習支援</p> <p>最近の生涯学習センターや市民センターの講座や事業に参加する層をみた場合、一般的な傾向として中高年齢者層、女性、経済的には中間層以上、比較的高学歴層、地域定着層、健常者など、一定の階層的偏りがみられる。その裏返しとして、勤労者、経済的困窮者、非識字者、障害者など教育機会に恵まれなかった人、社会的不利益者の参加が圧倒的に少ない。</p> <p>1994年に六生公民館で産声をあげた在日外国人等による識字と交流の自主教室「青春学校」は、非識字者の学習権問題を可視化させ、市内でその後生まれた識字教室と連携して「公立夜間中学」の設置を求める市民運動を呼び起すことになった。その到達点として現在、2012年度から(実質的には2005年度から)市が運営費の補助と公立学校の教室を提供しボランティアで運営する北九州方式と呼ばれる自主夜間中学が誕生し、円満な活動が行われるようになった。</p> <p>しかし、永い間膠着状態だった全国的な夜間中学の設置を求める運動は昨年から急速な情勢の変化をみせて、年末には下村文部科学大臣が「公立夜間中学のないすべての都道府県と政令指定都市に設置を目指す」という方針を打ち出し、実現に向けて動き出したのである。北九州市の自主夜間中学が、これによってどのような影響を受けるかについては不明であるが、教育を受ける機会に恵まれなかった非識字者には朗報である。</p> <p>社会的弱者や学習困難者への学習支援については、識字問題に限らず「生涯学習推進計画」等の中では、決して欠落することのないよう配慮しなければならない重要施策である。</p>	<p>「生涯学習社会」とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」(平成4年生涯学習審議会答申)ような社会であるとされています。改正教育基本法第3条においても、新たに「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、この理念に基づき、北九州市生涯学習推進計画が策定されています。計画に基づく取組みを推進するに際しても、その理念を尊重しながら実施していきます。</p>	4	④
65	<p>14. クラブ活動の尊重と理解</p> <p>本市の場合、縦割り行政の弊害もあって、市民センターの役割のひとつである生涯学習の推進と、まちづくりの推進が均衡をもって行われている地域が、必ずしも多数ではないように思われる。まちづくりに関する住民相互の理解が、「学び」の場における出会いを通してなされることの意義を重視し、市民センタークラブ等の支援と生涯学習への理解を、市民センター関係者はもとより、まちづくり協議会に深めていただきたい。</p> <p>地域住民が、市民センター講座を受講し、自らの学びを深めるためにクラブを立ち上げ、継続した活動を通して、あるいはクラブ生が自主的に地域に貢献することはクラブ本来の姿であり、決してまちづくり協議会との活動の妨げになることではなく、大いに協働できるものであること、の相互理解を深めていただきたい。</p> <p>以下、山下厚生論考『市民センタークラブとは』から引用する。 ★クラブには、生涯学習社会の裾野を拡げ、地域づくり・まちづくりの土台をつくる効用があります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいを生み、人を心身両面で健康にし、まちを元気づけ、まちづくりの「土壌改良」をすすめます。まちの元気も、人の元気の源も「学習」と「活動」にあるからです。 ・「山の高さは裾野の広さで決まる」という言葉があります。日本一大勢の学習者を持つ「市民センタークラブ」の会員は、まちづくりの裾野を形成する大切な市民です。「クラブ」は、裾野の質を高める役割も併せ持っています。 ★クラブと地域社会・行政の関係 (1)クラブは、(広い意味で)地域社会の発展に寄与する ・そのことは「クラブ活動要項」にもその一端が明記されています。 (2)地域(まち協など)は、学習社会の構築と学ぶ風土づくりで協働する ◇決して、異質のものでも、ましてや対立するものではありません! (3)行政は、自らが掲げた『市民憲章』の意味をかみしめ、市民の自主学習の発展に寄与する。 ☆＜市民憲章抜粋＞ 学ぶ楽しさを深め、文化のかおるまちにします 人を大切にし ふれあいの輪をひろげます 	<p>市民センタークラブは、知識・技術の習得など個人の成長を目指すだけでなく、活動を通じた仲間づくり、地域連帯の意識を高めることを目的としています。</p> <p>クラブが市民センター活動や地域活動に積極的に協力することにより、地域社会の発展にも寄与できるものと考えています。クラブ活動の意義について周知に努めていきます。</p>	4	④
66	<p>北九州市のホームページが使いにくいとの声をよく聞きます。他の市町村は自分の行きたいところに苦勞せずに行き着くのに、北九州市のホームページは迷子になる人が多いようです。意見2とも関係してきますが、教育委員会が独自のホームページを作ることには出来ないのでしょうか?後は北九州市のホームページにリンクしておけばよいのではないかと思います。</p>	<p>教育委員会では、市内の生涯学習に関する学習機会や講師情報等の様々な情報を一元的に提供する総合情報提供システム「まなびネットひまわり」を運用しています。今後もまなびネットひまわりの充実に向けてまいります。</p>	4	④
67	<p>※市民センターが生涯学習の拠点として位置づけられていますが、既存のクラブ等が何十年も部屋を独占的に利用し、中々新規の活動ができていないのでは無いでしょうか。</p>	<p>市民センターは地域住民に広く開かれた場所です。ご指摘の件につきまして、現状把握に努めたいと思います。</p>	4	④